

第1回特別職報酬等審議会 会議録（要点記録）

1. 日 時 令和7年10月31日（金） 15:15～17:00
2. 場 所 高砂市役所本庁舎4階 特別会議室
3. 出席委員 松本委員、栗原委員、前田委員、澤田委員、
谷口委員、福元委員、貝塚委員、富田委員
4. 欠席委員 北岡委員
5. 事務局 理事、総務部長、総務部総務室長、総務部総務室人事課長、
総務部総務室人事課係長、財務部財務室財政課長
6. 審議会当日の流れ
 - (1)各委員へ委嘱状の交付
 - (2)会長及び会長職務代理の選任

会長の互選について委員の意見を求め、松本委員が推薦されたことから、委員の賛同を得て、会長に選出された。

会長が栗原委員を会長代理に指名し、委員の賛同を得て会長代理に選出された。
 - (3)会長へ諮問書の提出
 - (4)事務局より配布資料の（第1回特別職報酬等審議会資料）の説明
 - (5)審議

以下審議内容

○委員

人事院勧告を受けての本市の改定の実施状況と、特別職の報酬等への影響について。

○事務局

一般職については、人事院勧告の内容どおりに改定している。

特別職については、参考の一つとはしているもののあくまでも間接的に影響するもので、高砂市の財政状況や、他市との均衡も考慮して総合的に決定していく。

○委員

人事院勧告の平均改定率は。

○事務局

3. 3%である。

○委員

平成24年以後の特別職の報酬等の改正状況について。

○事務局

一般職については、人事院勧告を受けて毎年改定を行っているが、特別職については、平成24年を最後に改定していない。

○委員

芦屋市と加古川市の改定状況について。

○事務局

市長で言うと、芦屋市は市長で59,000円、加古川市は市長で4,000円引き上げを行っている。

○委員

人事院勧告における給料表の改定率は、どのような基準で決定しているのか。

○事務局

民間企業の平均の給与水準と、国家公務員の給与水準との比較により決定している。

○委員

平成24年以降、一般職に改定がある中で特別職は改定が無かったことにより、一般職と特別職の給与の差はどれくらい縮まったのか。

○事務局

特別職と比較する一般職は部長級の職員が想定される。部長級の職員は、平成24年は478,000円で、令和7年は488,500円と、若干上がっている。

○委員

市民の数から考えても大企業よりも中小企業の方が多く、高砂市の将来の状況を考えても、物価が上がったからと言って報酬を上げるという状況ではない。

これまでの議論の中では、本当は上げるべきだが高砂市の状況を考慮して据え置きという状況が続いている。

令和7年の人事院勧告における給料表の平均改定率は3.3%となっているが、市内の中小企業の平均給料がどれくらい上がっているかは把握しているのか。

○委員

人事院勧告における比較対象の企業が、大きな会社に見直しされたのではないか。

○事務局

今年から、人事院勧告における比較対象の企業の規模について、50人以上の平均から100人以上の平均に変更されている。規模が大きいほど給与水準が高い傾向にあるため、給与水準を引き上げる要素となっている。

市内の企業の給与水準については把握できておらず、人事院勧告の内容に基づいてこれまで改定してきている。

○委員

今回、比較対象の企業の規模を50人以上から100人以上に引き上げたとあるが、元々は100人以上から50人以上に下げられた経緯がある。その時に給料が大きく下がって、その状態が続き、この度やっと戻るといった状況ではある。公務員の立場からすると、やっとという思いではないか。

また、企業の規模としても、県の場合は7,000人程度で、市にしても500人程度の規模がある。そういう意味では、これまでの規模が低すぎたと言えるのではないか。

ただ、給与については税金からいただいているものなので、簡単には上げにくい。

○委員

一般職と特別職でニュアンスも異なる。

市民の感覚からすると、庁舎の新設で60億も70億もかかっており、今後病院の建設で何十億円も公費がかかることに思うところはある。

○委員

人口規模からいっても、今の特別職の報酬の水準は妥当なのではないか。

○委員

議員については平成10年から変わっていないが、これよりも以前から改定をしていない自治体は県下では三木市くらいで、27年前から変わっていないということになり、そろそろ改定していいのではないか。市長、副市長についても10年以上変わっておらず、いろいろな意見はあると思うが引き上げていい時期であると考えられる。

○委員

平成14年、15年の頃は赤字団体転落の危機で、報酬の引き上げという発想はなかった。引き上げたい気持ちはあるが、日本全体の給料が上がっておらず、裕福であるという実感が持てない中、特別職の報酬の引き上げがどのように映るのか懸念される。

○委員

ここ1年は世の中の給与水準は上がっているが、30年くらいは上がっていないという話で、個人所得は韓国よりも低い。

所得が低いから引き上げなくていいという訳ではないが、そのような状況である。

○委員

最低賃金も上がってきており、引き上げてもいいのではないか。

○委員

企業側の意見になるが、給料を上げるにあたってはその体力があるかの判断が必要であるが、先の高砂市の財政状況の説明からは状況がわかりづらい部分がある。実際に引き上げるにしても、今回だけではなく今後も継続的に引き上げる状況になると思われるが、現状の財政事情の中で、引き上げの議論ができるのかは疑問である。

○委員

高砂市の財政状況について説明をお願いします。

○事務局

現状の状況を言えば、一定の健全性は保たれていると思われる。

ただ、将来に向かっては、市民病院について経営状況が懸念される他、建物の老朽化により近い将来建て替えの必要性が出てくる場所である。

また、病院以外の施設についても、これまで本庁舎や広域ごみセンターを新しくしてきているが、その他にも学校や文化施設等の老朽化が進んでいるため、これらの対応方針を考え直す時が来ていると考える。

○委員

健全といっても債務もあるのではないか。

○事務局

地方債残高についても402億円ある。これは、本庁舎や広域ごみセンターに要した分である。公債費についても、年間30億円程度返済している。また、昨今金利が上昇しているため、地方債の借り入れも難しくなっている。

○委員

400億円というのは市の歳出と同じくらい、つまり、一般の歳出歳入と同じくらいの債務があると。

○委員

基本的には私も引き上げたいという気持ちであるが、市民から見ると高砂市の財政状況が厳しいというイメージがあると思われるので、この場で決めること自体が難しいことであると感じている。

ただ、やはり引き上げをしていかないと、稲美町の様に、議員の報酬が上がらないために新たな立候補者が出てこないというような事態も発生しているので、報酬を引き上げて積極的に議員になってもらえるような流れに持って行ってはどうかと思っている。そういう意味では、一般職の引き上げに準じて市長も含めた特別職の報酬等も上げる方向で考えるべきではないかという思いである。

○委員

議員は平均年齢が高いが、20代のような若い人でも何十年も議員をされてきた人でも報酬は同じである。新人と経験が長い人と同じ報酬でいいのかという思いがあった。

月額50万円といえば40代の給与水準かと思うが、若い人が議員になろうと思ったとき、この金額がどのように映るのか。

議員定数も、平成14年の時は36人だったものが、平成30年からは19人にまで下がっている。長い間報酬を引き上げられなかったのは、そのような市民感情を考慮しているということもある。

ただ、若い人に出てきてもらうためにも報酬は引き上げたいとは思っている。ある程度引き上げないと、優秀な人材は来ない。人事院勧告も人材確保を考えて若手に多く配分をしているが、その分、部長級はあまり上がっていない。

○委員

市民の立場からすると、特別職の報酬は単なる報酬ではなく、その働きを期待している部分もある。かといってボランティアでもない。

○委員

資料の4ページ目の減額状況について、令和2年7月から10%給料減額とあるが、今現在の状況を確認したい。

○事務局

令和2年12月までの減額で、現在は減額をしていない。

○委員

特別職の方々の尽力により、コロナ禍という大変な問題をスムーズに解決できたと思うが、これを報酬引き上げの理由とすることはできないか。

○委員

特別職の報酬の引き上げについては、年収全体で捉えた方が良く考えている。資料の8ページ目にもあるように、年収は報酬月額だけではなく期末手当等も加算される。

高砂市の特別職の年収は、県下で真ん中くらいの11位前後になっているので、順位的には妥当であると思われる。多少引き上げるにしても、この順位が変わらない

程度にすべきではないか。

月額ベースで引き上げると周りとの比較で目立ってしまう。市民感情も意識した方がいいのではないか。

○委員

特別職全体の報酬が引き上がっていくにしても、年収ベースとするか月額ベースとするかというのは議論の必要がある。また、長い間月額を改定した実績がないことも気になっている。

○事務局

一般職の給与は、生活給という観点で、人事院勧告に基づいて民間企業に準じて改正をされている。

一方特別職の報酬等については、生活給という観点ではなく、職責に応じた給料報酬というものが求められるものである。

平成12年までは特別職の報酬等も一般職の給与に準じて改定されてきた経緯があるが、旧自治省からの通達によりこの運用が見直され、特別職報酬等審議会の中で委員のご意見をいただきながら、財政状況も踏まえて適切な報酬・給料額を決定することとなった。

平成12年以降は不景気の影響により一般職の給与が下がる中、市長の給料については平成15年と平成24年に引き下げをし、議員の報酬については引き上げも引き下げもしていなかったが、平成27年あたりから賃上げの情勢となり、コロナ禍の期間を除いては人事院勧告も増額改定が続いている状況となっている。

そのような状況を踏まえると、特別職の報酬等についても引き上げを検討する時期とは思われるが、現時点では引き上げをしている市が少ないことや、本市の財政状況を踏まえて、高砂市の特別職の給料・報酬が適正かどうかをご判断いただきたい。

○委員

病院建設等で財政状況が厳しいということもあるが、本人のモチベーションや今後のなり手のことを考えると、引き上げる方向でいいのではないか。

○委員

加古川市でも特別職報酬等審議会の委員をしているが、その中でも報酬を引き上げなければなり手がいないのではないかという意見があった。報酬を引き上げてモチベーションを上げてもらわないと市民のためにならないという結論に至ったと記憶している。引き上げ幅については、人事院勧告の中にあつた3%という数字ではなかったかと思う。

結論ではないが、同じベースで引き上げた方がいいのではないか。

○委員

心情的には引き上げたいが、実際に引き上げるにあたっては様々な考慮すべき要素がある。

○委員

財政状況が苦しいのは加古川市も同じである。本当に苦しくなればその時に引き下

げればよいというような考え方である。

○委員

市の状況について説明があったが、特別職の報酬等については今日結論を出すべきか。

○事務局

一定の結論は出していただきたいが、引き上げるとするならばその引き上げ幅についてもご審議いただく必要がある。審議にあたって資料が足りないということであれば改めて用意させていただいて、次回以降にご審議いただきたい。

○委員

どのような根拠資料が必要かご意見をいただきたい。

○委員

引き上げの根拠としては人事院勧告の平均改定率の3.3%しかないのではないか。

○事務局

3.3%という数字は一般職全体の平均改定率であり、若年層の率はこれよりも高く、幹部職員については低くなっている。過去に特別職の報酬をスライド方式で決定していた際は、一般職の中でも部長級の職員の給料に対応させていた。したがって、今回の改定率についても、どの数値を根拠とするかという問題はありと思われる。

○委員

今回の部長級の改定率はどうなっているか。

○事務局

部長級である8級の改定率は2.8%となっている。

○委員

部長級の給料月額はどうなっているか。

○事務局

部長級の最高月額が488,500円となっている。

○委員

改定率の%というのは年収ベースであるか。

○事務局

給料月額ベースで、級ごとに異なる。
部長級の8級で2.8%となっている。

○委員

月額ベースでは平均3%といっても、年収ベースでは変わってくるということか。

○事務局

期末勤勉手当については別に支給月数が示されており、3%というのはあくまでも給料月額の話である。

特別職については、月額は据え置きが続いていたが、期末手当については一般職に準じて支給月数を改定してきているため、その分、年収ベースとしては改定されてきている。

○委員

特別職の報酬月額を引き上げの率について、全体平均の3%とするか、部長級の2.8%とするかの検討をお願いしたい。

もう一つの案としては、今年他市の改定状況を把握したうえで、来年再度審議するのはどうか。

これまでの審議会は2年に1度だったが、今後の予定は。

○事務局

原則は2年に1度の開催で、今後もその予定である。

ただ、今年他市の改定状況を把握したうえで改めて審議いただけるのであれば、来年度開催することも可能である。

その場合は、来年4月以降に事務局で他市の状況を調査し資料の作成をする。

○委員

選択肢としては、引き上げることとしてその率を再度審議するという意見と、来年4月以降に他市の状況を把握したうえで再度引き上げについて審議するという意見がある。

○委員

他市の状況は考慮しなくてもいいのではないか。引き上げてはどうか。

○委員

人事院勧告が出される時期はいつ頃か。

○事務局

毎年8月上旬である。

○委員

改定率を全体平均の3.3%とするか、部長級の2.8%とするかの議論は必要と考える。ただ、市民目線も考慮すべきではないか。

○委員

引き上げた方がいいとは思いますが、市民感情は無視できない。引き上げることについてきちんと説明ができるかどうか。

他市との比較についても、経験上この市は超えるべきではないというのはあると思う。これを超えると、極端に市民感情が悪くなるのではないか。

○委員

伊丹市がそうではないか。2. 数%引き上げると逆転するのではないか。

○事務局

人口規模や市の財政力も考慮すべき材料と考えている。

○委員

高砂市が3%引き上げた場合、県下での順位はどうなるのか。

○事務局

年収ベースで、市長については川西市を上回り、副市長も川西市や三木市を上回ることになる。議員についても、三田市を上回ることになる。

○委員

先ほどからの委員の意見の中には、他市の状況は考慮しないでいいという意見もある。

○委員

高砂市が引き上げることで、他市も相乗効果で引き上げるかもしれないのではないか。

○委員

引き上げないことで、特別職に対する市民のイメージが良くなるかもしれないのではないか。

○委員

引き上げるべきである。他市の状況を考慮するのはおかしいのではないか。引き上げの率については検討すべきで、何%引き上げた場合、県下での順位がどうなるか等の資料をいただきたい。

○委員

市民の目から見て、病院を建て替える必要があって経営状況も赤字と言っているのに、特別職の報酬を引き上げるとなった場合、お金はあるのだろうか、辻褄が合わないのではないかという意見が出てくると思う。

○委員

金額の多寡よりも感情的な部分がある。

○委員

平成12年以降、部長級の給料月額が下がっていることが気になる。特別職との差が広がっているとういことか。

○事務局

元々50万円強あって、50万円に戻りつつある。

○委員

月額が50万とすると、年収ベースで1,000万は超えるのか。

○事務局

以前は超えていたが、減額改定等により下がっていた。ここ数年の引き上げの改定によりやっと超える程度に戻ってきている。

○委員

議員の年収は900万円に届いていない。

水道管の耐震化等、災害対策でもこれからお金が必要になるというのはあるが、それは別の話として、引き上げる時期に来ていると思う。「本来引き上げるべきという意見が強かった」ということを答申書の中に記述できないか。

○委員

引き上げるとした場合の改定の時期はいつか。

○事務局

来年の4月からとなる。

○委員

結論を出す時期はいつか。

○事務局

ベースとなるご意見をいただいたうえで答申案を作成し、次回、年明けの審議会で答申案を確認していただき、修正のうえ確定という形となる。

引き上げるのであれば、答申の中でその上げ幅についても表現し、市長に渡していただくことになる。

最終的には市長がどう判断するかではあるが、3月定例会で条例の改正案を上程することになる。

○委員

最終的には議会での結論ということか。

○事務局

特別職の給料や報酬は、実質的にはこの審議会で決定されるという制度である。

議員には立法権があり、自身の報酬を決める権限は持っているが、それを悪用しないためにこの審議会があり、ここで答申された内容はできる限り尊重されるものである。特に引き上げに関しては、行政として勝手にしてはならないというのが総務省の見解である。

政治的な背景や信条、あるいは公約で下げる場合はあるが、上げる場合はこの審議会の答申を尊重しなければならない。

○事務局

次回の開催は年明けを予定しているが、今日の審議の進捗によって、年内にもう一度開催させていただく可能性がある。

次回の審議会でも方向性を決めていただくこととして、追加の資料等も用意したいと考えている。

○委員

方向性としては引き上げることとして、平成24年以降改定できていないことが理由の一つになる。

引き上げの率については、平均改定率の3.3%ではなく、市民感情を考慮して部長級の改定率の2.8%としてはどうか。その数値で改定した場合の金額で再度他市との比較をし、結論を出してはどうか。

○委員

改定率を1.5%とした場合や2%とした場合の資料も出してもらいたい。

何パターンかを検討し、決めていくこととしたい。

引き上げをしないほうが良いという意見はないか。

○委員

引き上げをする必要はないという意見は無いのではないか。

○委員

据え置きとするなら答えは早いですが、議員は平成10年、特別職は平成24年から改定されていない。この時期からの物価の上昇率はどうなっているか。

○事務局

人事院勧告は物価の上昇率も考慮されている。平成9年から令和7年までの平均改定率を単純に足していくと、合計で+0.5%となる。

平成9年は1.0%上がっているのですが、平成10年からとすると合計で-0.5%となる。

平成10年代はずっと下がっている時期で、平成27年頃から上昇しはじめたが、その間、高砂市では特別職の改定はしていない。市長は下げているが、議員は引き下げないままこれまで来ている。加古川市のように、人事院勧告に準じてその都度上げ下げしている市もあるが、高砂市では据え置いた状態が続いている。

○委員

加古川市は昨年度引き上げている。

○委員

先ほどの事務局の説明で、平成17年から平成23年の間に引き下げをしていないということであるが、議員で言うと平成10年の額と今の額が変わっていないとなると、今回引き上げようとする3%の根拠が無くなってしまわないか。

○事務局

前回の答申で、その時点の額としては適正であるとしているのであれば、それ以後の改定率を考慮したものとして3.3%という数値を根拠とする考え方もありえるとは考える。

○委員

今回の内容を踏まえて、次回に再度ご議論いただきたい。
次の審議内容について確認したい。

○事務局

教育長、事業管理者の給料についてご審議いただきたい。

○委員

これまで教育長、事業管理者の給料は、市長、副市長に準じるとしてきているが、このとおりでよろしいか。

○委員

病院事業管理者について、医師である場合とそうでない場合の違いについて、医師免許を持っているかどうかということか。
病院の総合管理を含めたプレイングマネージャーということで、実際に診療もしているという認識でよいか。

○事務局

医師の場合と、そうでない場合とで異なる金額を支給している。
事業管理者は公営企業においていわゆる社長という経営責任者となっている。
市長が経営責任者として病院事業管理者を任命して、経営を任せている。
医者については、報酬レベルが事務の者とは異なるため、高い設定となっている。

○委員

教育長、事業管理者の給料額については、市長と同じように改定することとしてよろしいか。

○各委員

異議なし

○委員

特別職の期末手当について、これまでの審議会の議論の中では、従来から一般職の引き上げがあった場合、特別職も同じように改定を実施することが妥当であるとしてきているが、このとおりでよろしいか。

○各委員
異議なし

○委員

今回の審議会においては、月額の部分で結論が出ておらず継続審議という形になるが、引き上げるという方向性は出ているため、あとは具体的な数字を議論いただきたい。事務局で資料作成と日程調整をお願いしたい。

なお、期末手当については従来どおり一般職に準じることという考え方を今回の審議会の中で確認できたため、本日付の意見報告とすることとし、会長一任とさせていただきます。

○各委員
異議なし